県　章

滋賀県公報

令和８年（2026年）
10　月　20　日
第　761　号
火　曜　日

毎週火・金曜　２回発行

目　　次

○　告　　示
入札参加者に必要な資格等（防災危機管理局）……1
猟区の認可（生物多様性保全課）……2
○　公　　告
一般競争入札の公告（防災危機管理局）……3
○　健康福祉事務所告示
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出（湖東）……4
○　農業農村振興事務所公告
土地改良区役員退任および就任公告（湖北）……5
○　雑　　報
環境影響評価準備書の縦覧等の公告……6

告　　示

滋賀県告示第430号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第４条および滋賀県特定調達契約の建設工事等に係る競争入札参加者の資格審査等に関する要綱（平成８年滋賀県告示第171号。以下「要綱」という。）の規定に基づき、滋賀県が発注する特定役務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格等を次のとおり定める。

令和８年10月20日

滋賀県知事　　三　日　月　　大　　造

１　申請できる建設工事の種類　建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第２条第１項に規定する建設工事のうち電気通信工事

２　申請をする者に必要な要件　入札参加資格の審査の申請をしようとする者は、この告示をした日の前日（以下「審査基準日」という。）において次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

⑴　法第３条の規定に基づく電気通信工事業に係る一般建設業の許可または特定建設業の許可を有すること。ただし、本件工事の施工において、下請契約の総額が5,000万円以上となる下請契約を締結して施工しようとする場合にあっては、電気通信工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

⑵　県内企業にあっては、令和８年度建設工事等入札参加資格有資格者名簿に登録されており、電気通信工事の総合点数が600点以上であること。

⑶　県外企業にあっては、法第27条の23第１項に規定する経営事項審査を受けており、その審査結果（審査基準日において有効であり、かつ、最新のものに限る。）における電気通信工事の総合評定値が1,000点以上であること。

３　申請書類および配布開始時期

⑴　入札参加資格の審査の申請をしようとする者は、特定調達契約競争入札参加資格審査申請書に次に掲げる書類を添付し、持参により申請すること。

ア　経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書（２⑶の要件を満たすことを証するものに限る。）の写し

イ　電気通信工事に係る建設業許可証明書（審査基準日において、発行後３か月以内のものに限る。）の写し

ウ　支店等から参加する場合にあっては、委任状および営業所一覧表

⑵　配布開始時期　令和８年10月20日（火）午前９時

４　申請書類の配布方法　申請書類は、県ホームページからダウンロードする方法により交付する。県ホームページ

トップページ「事業者向け情報」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・役務）」の記事一覧から、「一般競争入札の公告（令和８年度滋賀県危機管理センター災害対策本部室映像音響システム修繕業務入札参加資格申請書関係）」を選択してページ遷移し、ダウンロードすることができる。なお、これ以外の方法での交付は行わない。

５　申請書類の受付期間　令和８年10月20日(火)から同年11月４日(水)まで（滋賀県の休日を定める条例（平成元年滋賀県条例第10号）第１条に規定する県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

６　申請書類の受付場所　滋賀県知事公室防災危機管理局危機管理室管理係　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号（滋賀県危機管理センター４階）　電話　077－528－3436

７　申請書類に使用する言語　日本語

８　一般競争入札に参加することができない者　要綱第２条第２項各号のいずれかに該当する者

９　資格審査の項目　平成20年国土交通省告示第85号第１に定める項目

10　資格審査の結果　申請者には、特定調達契約競争入札参加資格審査結果通知書により通知するとともに、資格を有すると認められる者にあっては、滋賀県特定調達契約競争入札参加有資格者名簿に登録する。

11　資格の有効期間　決定した資格を通知した日から令和９年３月31日(水)までとする。

滋賀県告示第431号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第68条第１項の規定に基づき、次のとおり猟区を認可する。

令和８年10月20日

滋賀県知事　三日月　大　造

１　名称　日野町猟区

２　区域　日野町の区域のうち次に掲げる区域とする。

⑴　日野町原地先の林道三峯線と砂防えん堤との交点を起点とし、同所から同えん堤を東進し作業道との交点に至り、同所から同作業道を北東に進み砂防えん堤との交点に至り、同所から同えん堤を北進し作業道との交点に至り、同所から同作業道を北東に進み日野町と東近江市の境界線との交点に至り、同所から同境界線を東進し標高602mの山頂に至り、同所から同境界線を南東に進み綿向生産森林組合林と三峯山南山生産森林組合林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西に進み北畑林道と作業道との交点に至り、同所から同作業道を北西に進み水木谷林道との交点に至り、同所から同林道を北西に進み町道西明寺原線無名橋に至り、同所から同町道を北進し三峯山南山生産森林組合林と私有林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東に進み起点に至る線により囲まれた区域

⑵　県道西明寺水口線と林道音羽谷線との交点を起点とし、同所から同林道を南東に進み綿向生産森林組合林と私有林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東に進み林道井の谷線との交点に至り、同所から同林道を北進し国道477号との交点に至り、同所から同国道を東に進み綿向生産森林組合林と私有林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を南進し日野町と甲賀市の境界線との交点に至り、同所から同境界線を西進し砥山山頂に至り、同所から谷を北進し宝殿林道との交点に至り、同所から同林道を北西に進み県道西明寺水口線との交点に至り、同所から同県道を北進し起点に至る線により囲まれた区域

⑶　県道西明寺水口線と町道しゃくなげ線との交点を起点とし、同所から同町道を南東に進み日野奥山林道との交点に至り、同所から同林道を南進し黒淵林道との交点に至り、同所から同林道を南西に進み黒久路溜東側歩道との交点に至り、同所から同歩道を南進し通称ドンドン坂路との交点に至り、同所から同坂路を南東に進み日野町と甲賀市の境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西に進み鎌掛生産森林組合林と私有林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東に進み第三緑ヶ丘区画道路との交点に至り、同所から同道路を北西に進み鎌掛生産森林組合林と私有林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進し南側登山道と旧林道との交点に至り、同所から同登山道を北東に進み裏登山道との交点に至り、同所から正法寺山山頂を経由して同登山道を南西に進み口の堤池えん堤との交点に至り、同所から同えん堤を北東に進み裏登山道との交点に至り、同所から同登山道を北進し表登山道との交点に至り、同所から同登山道を北西に進み鎌掛生産森林組合林と私有林の境界線との交点に至り、同所から同境界線を北進し県道西明寺水口線との交点に至り、同所から同県道を北東に進み起点に至る線により囲まれた区域

３　存続期間　令和８年11月１日から令和13年10月31日まで

４　猟区設定者の名称　日野町

５　事務所の位置　日野町役場（蒲生郡日野町河原一丁目１番地）
６　入猟承認料　入猟者１人１日につき3,000円

公　　告

一般競争入札の公告

令和８年度滋賀県危機管理センター災害対策本部室映像音響システム修繕業務について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の６第１項の規定により公告する。

令和８年10月20日

滋賀県知事　　三日月　　大　　造

１　入札に付する事項
⑴　業務名および数量　令和８年度滋賀県危機管理センター災害対策本部室映像音響システム修繕業務　一式
⑵　業務の内容等　災害対策本部室の映像音響システム修繕を行い、デジタル化に対応した設備更新を実施し、災害対策本部室として必要な機能を十分に確保し、継続的に運用可能な体制を構築することを目的とする。
⑶　履行期間　契約締結日から令和９年３月31日(水)まで
⑷　履行場所　大津市京町四丁目１番１号　滋賀県危機管理センター
２　入札に参加する者に必要な資格　入札参加希望者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。
⑴　施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。
⑵　入札参加者に必要な資格等（令和８年滋賀県告示第430号）に規定する資格を有すると認められて、滋賀県特定調達契約入札参加有資格者名簿に登載されていること。
⑶　客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次のアからオまでの要件に該当する者でないこと。
ア　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
イ　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
ウ　破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
エ　会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
オ　銀行取引停止処分がなされている者
⑷　次のアからオまでの要件に該当する者でないこと。
ア　役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
ウ　役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
エ　役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
オ　役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
３　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等　この入札に参加を希望する者は資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は、不要である。
４　入札執行の日時、場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所および問合せ先　滋賀県知事公室防災危機管理局　〒520－8577　大津市京町四丁目１番１号　電話　077－528－3436　電子メールアドレス　as0001@pref.shiga.lg.jp
⑵　契約条項を示す期間　令和８年10月20日(火)から令和８年11月30日(月)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の９時から17時まで
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書は、県ホームページからダウンロードする方法により交付する。県ホームページトップページ「事業者向け情報」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・役務）」の記事一覧から、「一般競争入札の公告（令和８年度滋賀県危機管理センター災害対策本部室映像音響システム修繕業務）」を選択してページ遷移し、ダウンロードすることができる。なお、これ以外の方法での交付は行わない。

⑷　入札説明会　入札説明会は、行わない。

⑸　入札書の提出期間　令和８年11月24日(火)から令和８年11月30日(月)まで（土曜日および日曜日を除く。）の９時から17時まで

⑹　開札の日時および場所　令和８年12月１日(火)９時30分　大津市京町四丁目１番１号　滋賀県危機管理センター３階災害対策室12

５　入札方法等

⑴　入札執行については、滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成７年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

⑵　本案件は最低制限価格を設ける。最低制限価格未満で入札した場合は失格とする。

⑶　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

６　保証金　入札保証金および契約保証金については、免除する。

７　契約書作成の要否　要

８　入札の無効　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

⑴　滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

⑵　虚偽の申請を行った者のした入札

９　落札者の決定方法　滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10　支払条件　前金払および部分払は、行わない。

11　契約手続において使用する言語および通貨　日本語および日本国通貨

12　その他必要事項

⑴　入札参加者は、封印した入札書を４⑸に示す提出期間内に提出すること。

⑵　代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

⑶　入札参加者は、落札者の決定までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

⑷　開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

⑸　落札者は、落札決定後、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

⑹　入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成８年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

⑺　その他詳細は、仕様書による。

13　Summary

⑴　Subject matter of the contract : Consignment of repair work for the video and audio system of the Disaster Countermeasures Headquarters room at Shiga Prefecture Crisis Management, 1 set

⑵　Deadline for tender : 17 : 00, November 30, 2026

⑶　For further information, contact : Shiga Prefecture Disaster and Crisis Management Bureau, Executive Office of the Governor, ４－１－１ Kyomachi, Otsu－Shi, Shiga 520－8577 Japan TEL 077－528－3446

健　康　福　祉　事　務　所　告　示

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第24号

介護保険法（平成９年法律第123号）第41条第１項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和８年10月20日

滋賀県湖東健康福祉事務所長　平　野　雅　穏

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
みどりや訪問介護ステーション	彦根市肥田町1013－２	株式会社ミドリヤ 代表取締役　藤井大輔	京都府京都市下京区御旅町17	訪問介護	2570201059	令和８.10.31

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、姉川左岸土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和８年10月20日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長　　藤　江　　学

１　退任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	笠原善則	長浜市曽根町1041番地
〃	金澤彦行	同　市山階町403番地
〃	川﨑捨雄	同　市垣籠町386番地
〃	木下成雄	同　市東上坂町720番地１
〃	小林輝久	同　市泉町1201番地
〃	清水惣七	同　市堀部町170番地
〃	竹村作蔵	同　市新庄中町53番地
〃	土田喜嗣	同　市国友町560番地
〃	中川義晴	同　市今町621番地
〃	中嶌正男	同　市新栄町487番地
〃	廣部佐俊	同　市口分田町841番地
〃	藤田芳彦	同　市相撲町539番地
〃	堀内久範	同　市榎木町431番地
〃	松居利平	同　市南小足町111番地
〃	宮戸博敏	同　市加納町603番地
〃	矢野幸男	同　市春近町216番地
〃	米田吟栄	同　市大井町217番地
監事	小倉傳祐	同　市下之郷町255番地
〃	金澤慶司	同　市神照町247番地
〃	髙橋嘉弘	同　市細江町610番地

２　就任

理事および監事の別	氏名	住所
理事	巨椋寛行	長浜市新栄町451番地
〃	川﨑香	同　市神照町589番地17
〃	川﨑捨雄	同　市垣籠町386番地
〃	北川富美子	同　市榎木町937番地
〃	木下成雄	同　市東上坂町720番地１
〃	澤田圭弘	同　市森町380番地１
〃	鈴木由浩	同　市新庄寺町297番地１
〃	寺田豊	同　市今町1643番地２
〃	名内肇	同　市堀部町308番地
〃	中川太多司	同　市曽根町939番地

〃	中　川　源　治	同　市山階町655番地
〃	廣　部　佐　俊	同　市口分田町841番地
〃	福　永　善　吾	同　市新庄馬場町196番地
〃	藤　田　芳　彦	同　市相撲町539番地
〃	堀　内　久　範	同　市榎木町431番地
〃	松　居　利　平	同　市南小足町111番地
〃	宮　戸　博　敏	同　市加納町603番地
〃	矢　野　幸　男	同　市春近町216番地
〃	米　田　吟　栄	同　市大井町217番地
監　事	金　澤　慶　司	同　市神照町247番地
〃	髙　橋　嘉　弘	同　市細江町610番地
〃	土　田　喜　嗣	同　市国友町560番地

雑　報

環境影響評価準備書の縦覧等の公告

岐阜県環境影響評価条例（平成７年岐阜県条例第10号）第13条の規定に基づき環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成したので、同条例第14条第１項および第15条第２項において準用する同条例第８条の２第２項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和８年10月20日

１　公告する事業者　中部電力パワーグリッド株式会社

２　事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地

⑴　事業者の名称　中部電力パワーグリッド株式会社

⑵　代表者の氏名　代表取締役社長執行役員　清水隆一

⑶　主たる事務所の所在地　愛知県名古屋市東区東新町１番地

３　対象事業の名称および種類

⑴　名称　500kV関ケ原北近江線新設

⑵　種類　電気工作物の建設（電線路の設置）（岐阜県環境影響評価条例対象事業）

４　対象事業が実施されるべき区域　岐阜県不破郡関ケ原町

５　関係地域の範囲　岐阜県不破郡関ケ原町および滋賀県米原市の各一部

６　縦覧場所

⑴　縦覧場所

米原市役所山東支所地域振興課（米原市長岡1206　米原市役所山東庁舎）

伊吹窓口センター（米原市春照56　愛らんど内）

岐阜県環境エネルギー生活部環境管理課（岐阜県岐阜市薮田南二丁目１番１号）

岐阜県関ケ原町役場総務課（岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原894－58）

中部電力パワーグリッド株式会社岐阜支社（岐阜県岐阜市美江寺町２－５）

⑵　縦覧期間　令和８年10月21日(水)から同年11月19日(木)まで（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く。）

⑶　縦覧時間　午前８時30分から午後５時15分まで（ただし、米原市役所山東支所地域振興課および伊吹窓口センターにおいては午前９時から午後４時45分まで、中部電力パワーグリッド株式会社岐阜支社においては午前８時30分から午後５時10分まで）

７　インターネットによる公表　準備書および準備書要約書は、中部電力パワーグリッド株式会社ホームページ（https://powergrid.chuden.co.jp/）においても御覧いただけます。

８　意見書の提出　準備書について、意見書の提出により、環境の保全の見地からの意見を述べることができます。意見書の提出は、令和８年12月４日(金)（当日消印有効）までに、縦覧場所に備付けの意見箱への投函または郵送にて以下の提出先へ御提出ください。

提出先　〒456－0022　愛知県名古屋市熱田区横田二丁目３番24号

中部電力パワーグリッド株式会社　基幹系統建設センター　送電施設グループ

９　準備書説明会の開催を予定する場所および日時

⑴　開催場所　関ケ原ふれあいセンター小ホール（岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原894－29）

⑵　日時　令和８年11月20日(金)午後７時から午後８時30分まで

10　この公告で示した事項にかかる問合せ先　中部電力パワーグリッド株式会社 基幹系統建設センター送電施設グループ　電話番号　052－682－3440　担当　田中（受付時間　午前８時30分から午後５時10分まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。））

発行人・発行所　滋　賀　県　大津市京町四丁目１番１号